

平成30年第1回教育委員会会議

平成30年1月18日

午後 0時59分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成30年第1回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、栗田副教育長、中根スポーツ課長、川邊教育支援課長が欠席でございますが、教育支援課は特別支援教育・相談グループリーダーが代理出席をしております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はお見えになりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本件は、議案2件、協議事項4件、報告事項3件ですが、協議事項4件については、市議会等での審議・検討事項であるため非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第1号 専決処分の報告及び承認について

議案第2号 専決処分の報告及び承認について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第1号及び2号、専決処分の報告及び承認については関連した議案ですので、教育総務課長より、続けて説明をお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 では、本日の第1回の教育委員会議案関係資料をごらんいただければと思います。

議案といたしまして、議案第1号、専決処分の報告について、同じく議案第2号も専決処分の報告についてでございますが、こちらは、以前にご審議いただきました四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、これは霞ヶ浦テニスコート、中央緑地フットボール場の設備というところに向けて、条例改正の議案を、ご審議をお願いした件につきまして、あわせて関連する施行規則等の議案でございます。

そして、条例のご審議の際も申し上げましたが、1月から受け付けというところがありましたので、条例の議会での審議、そして交付にあわせて、1月1日付で、こちらの2つの規則を改正させていただき、もう一つの規則は制定させていただいたというところで、専決処分させていただきましたので、ご報告及び承認をお願いするものでございます。

まず、1ページから8ページまでが四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正の専決処分について、そして、10ページから12ページまでが四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例附則による関係条例等の読替えに関する規則と、ちょっと長い名前でございますが、こちらの規則の専決処分でございます。

まず、内容につきましては、9ページをごらんいただければと思います。

資料9ページに、議案参考資料というところで専決処分の1つ目の内容を書いてございます。改正の趣旨でございますが、平成30年5月に供用開始を予定している霞ヶ浦テニスコート及び中央緑地フットボール場につきまして、運動施設条例の一部改正に伴い、必要な設備器具等の料金等を規則で定める、その他条項の改正というところでございます。

こちらの施設につきましては、16日に記者会見がございまして、中央緑地につきましては、A、B、C、フィールドがございまして、BとC、アメリカンフットボール兼サッ

カー場とラグビー兼サッカー場につきましては、5月1日のオープン予定でございます。また、Aフィールドとして、サブトラックつきサッカー場につきましては、7月1日のオープン予定、そして霞ヶ浦テニスコートにつきましては、5月25日のオープン予定というところで記者発表をさせていただきました。こちらの施設につきまして、例えば、拡声装置等の設備の部分につきまして、設備器具料金等の設定、そして、条例の改正に伴う仮予約の施設の追加、または個人利用に関する規定の追加、精神障害者保健福祉手帳の追加等々、関係する条文を改正するものでございます。

そして、議案第2号でございますが、これも条例の改正に基づく規定でございますが、13ページに議案参考資料として書いてございます。

こちらは、ちょっと名前が長くて恐縮なんですけど、条例附則に運動施設の管理につきまして技術的な読みかえを規則で定めるというところで書いてございます。改正の内容といたしまして、運動施設の管理は、運動施設条例につきましては指定管理でございますが、新施設、霞ヶ浦テニスコート及び中央緑地フットボール場につきましては、平成30年度までは教育委員会直営でございます。そして、31年3月31日までは市長、平成30年度からはスポーツ・国体推進部が設置される関係で、教育委員会は平成30年の3月31日まで、そして、30年4月1日から31年3月31日までは市長部局でこの管理を行うこととなっております。その後、31年4月1日以降は指定管理者による管理というところで、まずは教育委員会が3カ月管理をし、その後、市長部局が1年管理をし、さらにその後、指定管理が管理をすると、こういう管理者が変わるというところにつきまして、条例を技術的に読みかえるという規定の中で、そこの10ページから書いてございます、表の中で書いてあるとおり、該当業務につきまして、指定管理または委員会、そして、市長の読みかえに関しては、別途4月以降に市長の規則で定めるというところで、まずは教育委員会と指定管理者を読みかえる規則の制定というところでお願いするものでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、ご異議がなければ採択いたします。

(2) 報告

1 笹川東小学校・笹川西小学校統合の進捗状況について

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項の笹川東小学校・笹川西小学校統合の進捗状況についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、引き続き教育総務課からご説明をさせていただきます。

資料につきましては、A3とA4がとじてある資料がございます。笹川東小学校・笹川西小学校の統合の進捗状況についてという資料をご説明させていただきます。A4が4枚とカラーでA3が1枚というとじた資料でございます。よろしくお願いいたします。

まず、笹川の東小学校、西小学校統合につきましては、昨年5月に統合方針というところをご議論いただきました。平成31年4月に笹川東小学校の地に新しい小学校を統合して設置するというところで、方針を5月の定例会でご議論いただいたというところがございます。

その後、5月、6月に地域、保護者に説明を行いまして、7月から統合準備委員会、そちらにございますが、7月28日を第1回としまして、2カ月に1回のペースでこれまで統合準備委員会をしまいりました。構成員といたしましては、PTAの代表、そして地域代表、また保幼小、中学校の校長先生にも参画いただきまして、事務局とともに笹川地区における統合の取り組みを進めてまいったところがございます。

そこに概要を書いてございますが、1回目は統合方針の確認、そして、今後の準備委員会の、どういうことを議論するかについてご説明をさせていただきました。詳しくは、2枚目以降に委員会だよりというところで、地域の方にご説明する資料がついてございます。こういう中で、例えば1枚めくっていただいて統合準備委員会だよりの第1号でございますと、主な検討項目と真ん中にありますが、新しい学校の名前、校歌、校章、または通学路の安全、施設整備、こういう今後決めていくことについてご説明し、ご意見をいただいたというところがございます。

そして、2回目は児童の声を反映すべきだというご意見を踏まえましてアンケートをとった。そして、校名につきましては、校名候補というところで子どもたちから募りましてその候補を選んだ。そして、通学路の安全対策等、後でご説明しますが、通学路の件、そして施設整備の件にご意見をいただきました。

また、3回目も同様に、校名の案を決定させていただいて、校歌、校章をどうつくっていくか、そして通学路、施設整備と。そういう議論をしまいりました。

そして、協議事項でございますが、現在、校名につきましては、子どもたちのアンケートをもとに統合準備委員会で候補を10個選んでいただきまして、最終、また児童に投票

をお願いいたしまして、笹川小学校という名前、新校の名称をこの統合準備委員会の案として、笹川小学校という名称で決定していただいています。また、校歌、校章につきましてもどのように決めていくか、例えば校歌ですと、歌詞に入れる言葉や曲のイメージを統合準備委員会で出して、専門家、プロに作曲、作詞は依頼しようというところ、また、校章につきましましては、西笹川中学校の校章をもとに、小中のつながりが意識できるような校章にしてはどうかというご意見をいただいています。

施設整備につきましては、やはり新しい新校になる東小学校の施設改善というところで、例えばトイレの洋式化であるとか、給食室の改修、この給食室の改修は規模の拡大に伴うものでございますが、こういうところ。それから、昇降口の塗り直し等の新しい学校としての設備、どうあるべきかという議論もしていただいております。

そして、通学路の安全対策というところで、通学路案を示していただいておりますが、そこ、下線がございますが、保護者、地域から笹川中央通りへの歩道橋の設置の要望というのをいただいております。これは参考資料として、一番下のA3の資料をごらんいただければと思います。

通学路の安全対策と書いてございます。これは統合準備委員会3回目の資料から抜粋したものでございますが、そちら、ご説明いたしますと、右側の笹川地区の西半分、西小学校区でございますが、東小学校はちょっとこの図にはないんですが、もう少し公園の部分から奥に入ったところでございますが、そちらに通うに当たりまして、西小学校は笹川環状1号線、いわゆる笹川中央通りでございますが、これを横断する必要が出てまいります。そういう中で、やはり子どもたちを安全に渡らせるために、横断させるために、歩道橋の設置はどうかというご意見をいただきました。

また、通学路をいろいろ検討していただく中、改善すべき点はどこがあるのかというところで幾つか、例えば笹川40号線、50号線、60号線、70号線と、その地図の中、笹川環状1号線を縦に通って横断する上から40、50、60、70と市道が走っておるわけでございますが、そのうち、例えば40号線の信号のある交差点に向かった場所につきましては、歩道、路肩の整備であるとか、50号線の場所付近に歩道橋または横断歩道を設置してはどうかというご意見、70号線等もどのように通るかというところでご議論いただきました。

そして、そのことにつきまして、この四日市市通学路交通安全推進会議というところで、これは南警察、それから道路整備課、道路管理課、教育施設課、指導課と、かかわる教育

総務課が参加するこの通学路の安全に対する協議を行う会議でございますが、こちらで検討箇所として取り上げていただきまして、11月13日に、1号線と50号線の交差点の部分、そして40号線の状況につきまして、確認、合同点検をしていただきました。そして、50号線交差点付近につきましては、信号がない、横断歩道はあるが信号がないところでございますので、西小学校区から東小学校への、新しい学校へ通学する際に、通学路の選定に当たって、保護者、PTAからの意見としては、50号線のところで子どもたちを渡らすことはできないか。そこに歩道橋があると安全に、子どもたちが車と接することなく横断ができるというところで、ここに歩道橋もしくは信号機等がつかないのかというところでご意見をいただいております。

その中では、左側へ戻りますが、歩道橋設置する代替案として信号機を設置するというところで、以前からもこの場所に歩道橋というのは地域要望として道路整備課にいただいていたということもございまして、その際、統合の際に改めて検討というような都市整備部の回答もございましたので、今後これがどう検討するかという中でございますが、こちらに書いておりますとおり、やはり完成につきましては何年もかかるというところもございまして。そして、歩道橋ができるに当たっていろんな、歩道橋をつくる予算の点、そして交通への影響とか、他の、例えば歩道橋がつくと下の横断歩道を撤去するのではないかなというような、そういうご意見もいただいておりますので、そういう中で、これは引き続き検討していくと、そういう地域要望を含めて、歩道橋を、通学路というところからもう一つ大きいまちづくりといいますか、お年寄りも含めた安全な横断方法の確立というところで検討してはどうかというところでお話をいただいております。

平成31年4月が統合のタイミングでございますが、それには通学路として歩道橋の設置というのは間に合わないというところでございます。信号機付きの交差点を分散して渡るというところで、他の市内の状況も踏まえまして、引き続きこの安全対策については検討を行っていきます。私どもは当面40号または60号、70号の信号のある交差点を分散して通っていただきたいと考えております。そのために、例えば40号の路肩等の整備をして31年の統合を迎えたいと、そのようなご返事をさせていただいておりますのでございます。

引き続き、都市整備等を踏まえながら、歩道橋の設置については議論をしていくものの、統合につきましては、当面40号または60号、70号の信号のある交差点を、子どもたちが分散して横断するという通学路としての方法をとりたいということを申し上げて、検

討していただいておりますというところでございます。

また、40号につきましては、路肩の整備、ガードパイプ等の設置、または、ブロック等の路肩の整備はできないかというご意見をいただいておりますというところでございます。

こういう議論をさせていただきながら、また来週1月25日にも統合準備委員会、開催をさせていただきます。それを踏まえて、2月の市議会に統合に向けた条例改正の議案を提出させていただきたい。次回の定例会につきましては、統合関連の条例改正の議案もまたご審議いただくというところでございますが、このあたり、今、進捗と、それから通学路に関しての議論というところで、本日はご報告をさせていただくところでございます。今後、また1月、3月に統合準備委員会もございまして、その中で話を進めてまいるというところでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 東小学校、西小学校の統合の進捗状況、特に交通安全の、通学路の現状と検討箇所ということで、ここに絞って主に報告をしていただきましたが、いかがですか。何かご質問あれば。

○加藤委員 統合に向けて、ハード面というか、着々と進められておられると思うんですけども、子どもたちのいわゆる統合に向けた連合的なのというのか、一緒にやる活動というのにも計画はございますか。

○長谷川教育総務課長 そのあたり、この統合準備委員会でも学校からご報告をいただいております、やはりいろんな取り組みの中で、それぞれの学校に訪問してお互いに交流するという行事を工夫していただくとか、例えば体操服なんかもそろえることができないのかとか、いろいろ学校では工夫をして、統合のための準備と子どもたちの交流を行っていただいております。校区を超えて、笹川地区としての1つの新しい学校の子どもたちというところで、いろんな活動をしていただいております。

○加藤委員 ぜひ、いわゆるハード面じゃなくてソフトの部分で、もう1年ちょっとでいよいよ統合されるわけですので、そのあたり大事にさせていただきたい。両校の学校を中心に、それこそ合同運動会でもするとか、そんなぐらいのことをやってもらいと、子どもたちが4月からスムーズに統合に向けて入っていけるのかなと思いますので、お願いしたいと。

○長谷川教育総務課長 統合準備委員会だよりの2回目の便りに、児童アンケートの回答というところで、統合に向けて、子どもたちの声も記載させていただいております。上のあ

たりですけれども、新しい学校についての児童アンケートの回答より、やはり統合に向けて不安の声もありますが、前向きな、例えば両校の子どもたちと仲よくなりたいです、外国人の友達が増えるから外国語を教えてもらいたいとか、統合後も迫力のある運動会にしたいとか、そういう夢のある統合というところで、子どもたちの声を大切にして、準備を進めていくということで、統合準備委員会で確定しておりますので、そのあたり、しっかり取り組みをさせていただきたいと思っております。

○松崎委員 それに加えて、今回校名は子どもたちのアンケートの投票結果から決めたということで、大変いい試みじゃないかなと思います。加えて、校歌や校章も、できましたら、子どもたちの意見を取り入れる方向を考えていただいたほうが、校歌を歌うのは子どもたちですし、やっぱり子どもが、例えば児童会で話し合いをするとか、そういった、できれば準備委員会なり作詞家の方やりに直接子どもが言えるような機会をつくってやると、より好きな校歌になるんじゃないかと思います。

実際、済みません、話が余談なんですけれども、自分自身、中学の1期生というときに、校歌を生徒で一生懸命言葉なども考えて、直接作詞家と交渉をして決めてもらったという過去がありまして、いまだに非常に愛着のある歌にでき上がったなど誇りを持っていますので、卒業生だとしても子どもたちにぜひともそういった機会を与えてやれるといいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○長谷川教育総務課長 第3号の記事に校歌と校章のデザインの今後の進め方、書いてございます。まずこれは、校歌につきましては、やはり校歌、例えば触れ合い、国際など笹川のよさや特徴をあらわす言葉を入れたいとか、いろいろご意見いただきました。コンセプトを示して、最終的には専門家に入っていただくんですが、例えば塩浜の統合の際は、作曲作詞家の方に学校を視察いただいたということもございますし、時間もとれますので、例えばそういうところで話し合いとか子どもたちの意見を直接聞いていただくとか、そういう取り組みもできるのではないかと思っています。また、校章につきましても西笹川中学校のデザインと類似性があるものをご検討しておりますが、このあたりもこんな案というところでお示しさせていただきながら、できる限り子どもたちが愛着を持てるような、子どもたちがかかわることによって、子どもたちが新校に親しみを持てるようなそういう取り組みは、そのあたりはほんとうに力を入れてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

2 平成29年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察について

○葛西教育長 それでは、続きまして、平成29年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察についての説明をお願いします。

○稲毛教育総務課・政策グループリーダー 失礼いたします。教育総務課政策グループリーダーの稲毛です。第1回の視察に随行いたしました関係上、私から第1回の報告をさせていただきます。

資料は、事前に配付させていただきました第1回四日市市教育施策評価委員会についてというのと、それから、本日お配りいたしました外国語活動・英語教育の充実に向けてという指導課の補足資料、この2つをごらんください。

本年度の施策評価に関しましては、昨年10月12日の定例会におきまして、特に重点として視察すべき項目を選定いただきました。1つは、確かな学力の定着ということで、ビジョンの基本目標1、中でも1の4、外国語活動と英語教育の充実というところに焦点を当て、視察するという事、もう一つは、学校教育力の向上というテーマということでご選定をいただきました。

そのうちの1つ、基本目標1、確かな学力の定着、外国語活動・英語教育の充実という観点で、先日、11月28日に、本市の英語の実践推進校に指定しております橋北小学校の英語の授業を視察してまいりました。その報告でございます。

とじの資料の中面をごらんください。

橋北小学校は、小学校英語実践推進校12校のうちの1つでございます。特に英語の専科を配置いたしまして、小学校5、6年生の今後の英語の教科化に向けて、専科教員と担任とがチームティーチングによって英語の授業を充実させようという取り組みを進めている学校でございます。

当日は、小学校6年生の英語のチームティーチングの授業を視察させていただきました。橋北小学校、小規模校でございますので、専科教員といいましても、その専科の先生は4年生の担任もしております。その関係上、市から配置しました非常勤の先生は、4年生の担任の先生の授業のかわりに3時間ほど入り、4年生の担任の先生が5、6年生の担任とともに英語の授業をしていくという、そういった形で英語の授業を充実させている学校でございます。

当日も6年生の担任と英語の専科の教員、キャサリンでしたかね、英語の時間はそうい

った名前呼び合うということで、キャサリンと名乗る4年生の担任の女性の先生が非常に楽しく英語の授業を進めていらっしゃいました。子どもたちも大変楽しんでおり、本当にいきいきと英語の授業に取り組んでいた姿が非常に印象的でございました。

授業自体は非常に練られたものでして、担任の先生と専科の先生とがかなり綿密に打ち合わせをした上で、子どもたちの英語の能力を引き出そうということで工夫されておりましたので、授業に関しては非常に高評価でございました。今回の視察に関しましては、本市の施策の評価ということで、今後、小学校の英語の指導体制を確立していくに当たり、移行期間に英語専科を配置して担任の指導力を上げていこうという、そういった過程を見ただけのものでございますので、そのあたりについて、その後の懇談でご評価をいただきました。

資料の中面6番、教育施策評価委員からのご意見ということで、4名の先生方からご意見を頂戴しております。いろいろとご意見をたくさん頂戴したわけですが、総括いたしますと、これから文科省が求めていく4技能をしっかりと伸ばしていくこと、それから、小学校、中学校のつながりも大事にしながら、高校にもつながっていくような英語教育を求められるということ。そういったことをご指摘いただいた上で、課題というか懸念といたしまして、1つは、こういった小学校の英語の授業が本格導入されると、学習の期間が長くなるという、それに伴って英語嫌いであるとか英語の学習についていけないお子さんが生じるのではないかと、そういったおそれがあるのではないかとご指摘がありました。それから、本市が進めようとしております全校配置の英語専科の教員、この人材の確保はどうか、質の高い人材が全校配置するに確保できるのかどうか。あるいは、英語専科教員の配置に伴って、全校に非常勤講師を配置するわけですが、その非常勤講師の人的な、これも人員の配置が可能であるのか。非常勤を多用する策が多いが、それに限界が来ているのではないかとご指摘もいただきました。

小学校英語指導体制の構築というのは、移行期間における施策として実施しているこのビジョンの柱でございます。現在12校で実施しておりますが、全校配置になって38校に専科が配置され、英語教育が充実していった後には、またもう一度この英語授業について視察をし、評価をするべきではないかということで、最後締めくくりでご意見を頂戴した次第です。

本日お配りいたしました別添の資料につきましては、当日、施策評価委員の皆様、本市の施策の、特に小学校の指導体制の構築ということでお示しした資料でございます。裏

面には、計画でございますが、本年度から32年度に向けて、指導要領の実施に伴って、こういった体制で指導体制を確立していこうというフローが載せてございますが、これが31年、32年と進んでまいったところで、もう一度施策評価をするべきであるという、そういったご意見を頂戴して終わったところです。

説明は以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

実はこれ、本年度からの事業ですけれども、12校非常に効果があったということで、全小学校に行き渡るまでは平成32年度を最初目標にしていたのですが、効果があるということで、前倒しで、来年一気に全小学校へ波及させていくという、推進計画の中でもローリングをして、そのように位置づけた事業でございます。

○加藤委員 評価委員の皆さんが懸念されているこういう課題については、その場で何か回答はされたんですか。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬です。

特に、織田先生の指摘のとおり、専科教員のすぐれた指導を学ぶには専科教員の質が重要となるということで、そういった橋北小にみえるような先生がどの学校にも配置できるのかというご指摘については、現状では難しいというところが正直あります。小学校に中学校の英語の免許を持った教員が全ての学校におるわけではございませんので、そのあたりは人材育成というところで進めていく。

昨日もちょうどイングリッシュラボというのを1回目開催しました。小学校の教員で、時間外の研修なので自主研なんですけれども、各希望者、きのうは25名集まったんですが、うちのYEFが4人か5人のグループに入って、スモールトークという授業で使える英語を、きのうはお正月というテーマで話をするということで、英語に親しみ、楽しみながら学んでもらうというような企画をしたところ、そういった25名の、時間外でも参加がありまして、結構ニーズがある。こういったことを地道につなげていくことで、その方々も英語推進校の先生ばかりでなくて、2年生、3年生の担任で年に何回しか外国語活動をやっていない方々も興味を持って参加されたので、そういった英語に親しむ先生たちを増やしていくことで、推進校の取り組みを波及しやすくなっていくという二重の取り組みで何とか進めていこうかなというのは、そのときは、済みません、英語ラボの話はしませんでしたけれども、そんな形で人材育成には努めていこうと思っています。

ただ、非常勤を多用することの限界については、草薙先生ご指摘あったように、担任が

授業をあけて非常勤さんが入る、そのときの非常勤のスキルは大丈夫なのかというようなご説明がありましたけれども、これは非常勤を活用する全てのところの問題でございますので、このあたりの非常勤の質の向上について教育委員会全体で考えていく、また、非常勤の活用のあり方については、今後検討していく必要があるのかなとは考えています。

○加藤委員 評価委員の先生方のご指摘というのは、ほんとうに的確な指摘だと思いますので、これを前倒しするのであれば、やはり教員の研修というのか、専科教員がその学校の先生がなられるというのは、これはほんとうに非常に子どもとの交流はスムーズにいくことでいいことだなと思うんですけど、何よりも質の問題で、ちょっとこれは本腰を入れて、人材育成にかかってもらうようなことを、来年度早急に滑り出していくように考えてもらったほうがいいのではないかと思います。

小学校から英語嫌いをつくってしまうと大変なことになりますので、そうならないように、英語がやってみたいなという子どもさんをたくさんつくってもらう活動であったら望ましいので、それにはやっぱり指導者ですもんね。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○葛西教育長 よろしいですか。

もう一つのサポートルームはよろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○上浦教育監 一番最後のところ、見ていただけたらと思うんですが、実は、第1回目は今の報告のとおりなんです、第2回目の視察について、前、ご承認いただいたのは、教職員の資質・能力の向上。これ、狙っていたことは、教職員の業務の適正化、負担軽減を見据えたと、こういう施策について実際見ていただくこうとやったんですけども、実は現時点で、本年度はこれについて、予算化が何もされていないんです。ですので、これは来年度予算がつく見通しがありますので、例えばスタッフ、業務アシスタントであるとか部活動指導員であるとか、このあたりのところを実際に配置して、それがどうなのかということを見ていただくことは、少し遅らせていただきたいと、要は変更させていただきたいということです。ですので、このことについては、また後の機会を考えております。

ですので、そのかわりとして、今回、特別支援教育の充実ということで、校内通級を視察いただくと考えております。いわゆる通級教室は今、中部西小学校であるとか富田小、常磐小、それから内部東小、桜中、このあたりで通級をやっているんですけども、これを校内で通級をやるということであれば、かなりいろんなメリットがあるんじゃないかと、

その授業に少し着手をしているということで、小学校校内通級事業、通称サポートルームということで、それぞれの学校でこういうのを少し、通級をやっていけないかという取り組みを始めています。これについて今年度5小学校で実施しておりますが、大変学校のニーズが高いですので、少しずつ増やしていきたいと思っている事業でもございますので、この辺、実際に見ていただいて、また評価委員の先生方からご意見をいただきたいということで、2月6日、海蔵小学校へお邪魔して、そちらで実際見ていただくということを考えておりますので、ちょっとその2項目を変更させていただきたいということでご了承いただけたらと思いますので、お願いいたします。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

学校内で通級を持っていく。学校外へ通級してもらう場合は、保護者の方にそこまで連れて行っていただくということがありまして、やはりその都合がつかない方だとか、あるいはそこまではするのだったら連れていかない、そういう保護者の方もみえます。ところが、子どもたちにとってみれば、それは必要なことでありますので、何とか自校で始められないかということで、これも今年5校つけ始めました。これも3次の推進計画で、32年度までに、いわゆる校外の通級の、桜から内部東5校以外の小学校に自校通級をつけていくというところで今動いておるところです。

それでは、これら終わりました、次ですね。

3 平成29年11月定例月議会の報告について

○葛西教育長 平成29年11月定例月議会の報告についての説明をお願いします。

○上浦教育監 それでは、平成29年11月市議会定例月議会本会議審議等内容報告ということで見ていただけたらと思います。ちょっと簡単に報告をさせていただきます。

まず、一般質問なんですけれども、一般質問は9名の方からご質問をいただきました。その中で、大矢知、朝明のこの問題について、荻須議員、それから小川議員のお二人からご質問をいただきました。これにつきましては、市の基本方針を踏まえて、地域の方々とも議論していきたいと、そういうトーンでお答えをさせていただきました。

それから、今回国体のことについて質問が4名の方から出されました。平野議員、早川議員、竹野議員、川村議員でございますが、その中でいろいろご意見いただいたんですが、平野議員がコミュニティーサイクルを導入したらどうかというご提案をいただいたんですが、ちょっとこれについてはなかなか難しいとお答えしたんですが、それ以外の、例えば

PRのことであるとか、そういうことについては議員の意見も踏まえて、今後前向きに検討していきたいと、そういうトーンでお答えをしております。

それから、樋口龍馬議員からプログラミング教育、これについてご質問をいただきました。特にこの議員は、マイクロソフト社等の企業とタイアップして進めたらどうかということでございますが、これについても、そういうことも非常に効果的な面もあると思いますので、今後研究していくとお答えをしております。

それから、樋口博己議員、これは4ページでございますけれども、これは地域防災拠点としての学校の機能強化ということでご意見いただいたんですが、その中で、少し毛色の違った話なんです、プールですね、屋外プール、今後老朽化してくるんですけれども、この後どうするんだといった質問をいただきました。民間施設を活用したスイミングスクールとかがありますよね。そういうところで水泳授業をやったらどうかという話もいただきました。これについてはそこに書いてあるように、天候であるとか時期、別に夏にしなくてもよろしいですので、時期が非常に柔軟にできるというメリットもある反面、移動というのが一番かなり困難になってくるという面もあって、デメリットもありますので、この辺のところ、今後の検討課題かなと思っております。

それから、笹岡議員、5ページでございますが、学校薬剤師の報酬についてご質問いただきました。この学校薬剤師の報酬については、今、1校目が基本15万4,200円なんです、いわゆる兼務と言われて2校目からは6万円となっておるということで、1校目の本務校という15万4,200円と兼務の6万円と、やっている仕事はどんなのかなという、やっている仕事は同じなんです、何も変わらない。変わらないのにこういう賃金に差があるという、報酬に差があるというあたりでどうなのかという話でございました。このあたり、こちらとしても大変問題だと考えておりますので、今後、解決に向けた検討を行っていききたいと答えをさせていただいております。

それから、あと、川村幸康議員はさっき言った国体のほかにもう一つ、子どもが放課後にいろんなスポーツができるようなクラブを展開したらどうかということでございますけれども、これについても今後研究をしていくと、答えさせていただいております。

続きまして、協議会なんですけれども、協議会の内容につきましては、これまでこの教育委員会でご協議いただいたり、ご報告いただいた内容ばかりでございます。

まず1点目、国民体育大会におけるデモンストレーションスポーツについて。これは8ページでございます。これについて、樋口博己議員から財源はどんなのかとご質問をいた

だったので、そこに書いてあるような形で答えをさせていただいてございます。

それから、9ページ、小中学校普通教室の空調設備整備、これについても協議会に報告させていただいたんですけれども、これについては、加藤清助議員から、地元議員の参画、それから経済波及効果についてということでご質問いただいて、このあたり、事業者側から地元企業の参画手法の提案もいただくことも考えておると、そういうことを促していきたいとかということ。ただ、経済波及効果を具体的に示すことは難しいと、そんなこともお答えをさせていただいております。

それから、10ページ、四日市市適応指導教室の今後の取り組み、これは四日市の勤労者・市民交流センターの北館を教育委員会に、あのビルを教育委員会に移管して、そこで適応指導教室を拡大していくということなんですけれども、それについて報告をさせていただいたところ、幾つかご意見をいただきました。その中で、加納議員から、この今回の議会で子ども未来部との連携ということは幾つかの課題でご指摘いただいたんですけれども、そこで子ども未来部が子どもの居場所づくりというのもやっていますので、その辺のところはどうなるのかというあたり、それから調整はどうなっているのかと、こんなことでご指摘もいただいたんですけれども、これは今後きちんと連携をしてやっていくとお答えしました。

それから、全国学力・学習状況調査の分析、これについては豊田議員から、この質問内容について、例えば自校の結果を分析して学校全体で成果や課題を共有しているかと、こういう質問項目を載せてあるんですけれども、そこが100%ではなかったんです。それは、小学校71.1、中学校は50%となっておったんですけれども、これは最も肯定的な回答をした割合をここに載せてあったと、最も肯定的な割合。ですので、どの学校でもやっているんですけれども、当然これは100にならないとおかしいではないかというご指摘がございました。ですので、これについては、今後きちんとそのような形で指導もしていきたいと答えさせていただいております。

それから、あと1つ、学校プール運営事業について中間報告をさせていただいたんですが、これについては、質疑はございませんでした。

続きまして、一般会計の補正予算なんですけれども、まず14ページ、自然教室のバスの借上げ料、これについて支出負担行為をお願いしたんですけれども、このときに、バスの借上げ料のそのものではなくて、来年この日程を、中学校の日程を2泊3日から1泊2日にしていきたいということで、これは11月24日、この会議でも報告はさせてい

ただいておるんですけれども、そのことについて、きちんと説明していなかったんじゃないかということで、議員からご意見をいただきました。

そして、これについて、先ほどのこども未来部との連携のことなんですが、当然1泊2日にしますと利用者が減りますよね、自然教室の。そうなってくると、当然運営にも影響があるんじゃないかとか、そんなことのご意見でございました。このあたりのところも踏まえて、これ、今後また今度のほんとうの予算になってきますので、2月にもう一回議論をしようじゃないかという話でなっております。

それから、あと、屋上防水改修工事について、そのような形でございます。

付託議案については3つございました。これは教育委員会会議で採択をいただいたものばかりでございますけれども、幾つか質問、ありましたけれども、いずれも議決をいただいたというところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○葛西教育長 何かお尋ねしたい項目がございましたら、質問、よろしくお願いします。

○松崎委員 済みません、質問なんです。

10ページの先ほどご説明いただきました子どもの居場所づくり事業のところなんですけど、四日市市勤労者・市民交流センター北館で土日に行っているとご説明いただいたということですが、総合会館でもやっていますよね、日曜日のみ。そのあたりというのは、教育委員会は把握はされているんですかね。

○山下人権・同和教育課長 確実なお返事はちょっと、まだ確認はできてはいません。

○松崎委員 私、月に1回必ず総合会館で子どもの行事で行くんですけど、やっているようなので、そのあたりももう少し、やはりちょっと連携不十分かなという感じがいつもしましたので、ぜひとも。

○上浦教育監 要は、今の状態がうちに移管されて、今後もこども未来部がそこでやるかどうかというあたりも含めて考えていく必要があると思います。

○松崎委員 誰も来ないので、日曜日。

○上浦教育監 来ないですか。

○松崎委員 はい。2時間くらい、私、そこに、同じ場所に。違うことの行事を一緒にやっているんですけど、誰も来たのを見たことがないので大丈夫かなって思っていたんですけど、どこの業務なのか私もわからなくて何も声をかけたことはないんですけど、このあたり、どうなっているのかなって前からちょっと疑問に思っていたので、ぜひ調べ

ていただければと思います。

○葛西教育長 これは、こども未来部の青少年育成室、これが要は委託ということで、そのような事業をしております。ですから、第3研修室ですか。

○松崎委員 そうですね、7階の。

○葛西教育長 7階の第3研修室で、委託としてそういう活動をしていただく人をお願いしてやっただけという、そのような事業です。

よろしいでしょうか。

○加藤委員 自然教室、いよいよこれ、1泊2日の日程で、中学校、動いていくような方向は前々から聞かせてもらっておるんですけども、スキーなんかをやる学校はかなり無理になってくるんでしょうね。どうですか。

○廣瀬指導課長 基本的には、小学校は午前中、お昼を食べて帰るという設定になっているんですけど、中学校は実質の活動を保証するというので、2日目の午後3時あたりまでの活動を組んでくださいと。そうでないと3日間の実質的な内容が担保されないということで、まるっと2日の設定をしましたので、スキーは大体1時から3時までの2時間、1日目の午前中10時から12時まで、2日目が1時から3時までというこのタームで4回の講座をやってもらっているの、実質の4回の講座はできるものと考えています。2日目の午後の4回目の講座が終わって、ロープウエーの前で多分修了式をして、学校へ戻ってくるという形で考えております。

○加藤委員 2日目にですか。

○廣瀬指導課長 多分同じ活動が組み込めると考えております。

○加藤委員 だから、朝10時ぐらいからゲレンデへ行って、3時ごろまでゲレンデにいて、それからロープウエーでおいて学校へ帰る。

○廣瀬指導課長 そうですね。ですから、今までと変わらない行程が組める。それが2泊3日ですと、2日目に自然の家に入って、3日目にもう疲れているので創作活動して帰ってくるという、その3日目をなくしたという形です。

○加藤委員 寝るのを家で、ゆっくりお風呂に入って休むというパターンに変わっていただければいいわけですね。

せっかく、中学校はスキーをやる学校も定着していると思うので、削減されるというから、1泊になることによってできなくなるのはちょっとかわいそうかなという気もしましたのであえて、今日の議論とは直接関係ないかわかりませんが、お願いしたいなと思

ました。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。